

## 選挙サポーター 活動内容

具体的な活動内容は、次のとおりです。

① 期日前投票立会人

期日前投票所で、投票事務が公正に行われるよう立ち会います。

期間：選挙の公示(告示)日の翌日から投票日の前日まで(1日でも複数日でも可)

時間：午前8時15分～午後8時15分

② 期日前投票事務

期日前投票所で投票事務の手伝いをします。

期間：選挙の公示(告示)日の翌日から投票日の前日まで

時間：午前8時15分～午後8時30分

③ 開票事務

開票所において開票所の設営と開票事務の手伝いをします。

期間：開票日

時間：午後1時～午後10時ごろまで(票の分類が完了するまで)

④ 啓発活動

選挙時の街頭啓発(啓発物品の配布)など選挙の啓発活動を行います。

平常時の啓発(模擬投票、啓発物品の配布)など選挙の啓発活動を行います。

明るい選挙推進協議会で実施している研修会などに参加します。

啓発活動の意見提供など